

地域外来・検査センターの 円滑な運営に向けた課題と知見

茨城県土浦地域外来・検査センターの事例から



画像1：土浦地域外来・検査センター

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐには、徹底した予防対策とともに、適切な検査による陽性者の判別が重要だ。感染が疑われる人が速やかに検査を受けられる仕組みとして、各地の行政と医師会が主体となって地域外来・検査センターが設置されている。立ち上げから運営に至るまでどのように進められ、どのような課題が見えてきているのか。茨城県の土浦地域外来・検査センターの運営に関わる土浦保健所 地域推進室長の竹内氏、土浦市医師会長の小原氏、土浦市医師会 事務長の服部氏に話を聞いた。（取材日：2020年12月25日）

■ 冬場の感染拡大を見越した早期立ち上げ

茨城県土浦市にある土浦地域外来・検査センターは、2020年8月3日に開設され、土浦保健所管内の土浦市、石岡市、かすみがうら市の居住者25万人を対象に、ドライブスルー方式とウォークイン方式にてPCR検査を行っている。医師会の協力医療機関の医師から検査が必要であると判断された患者が事前に予約した日に検査を受けにくる。検査における患者と医療機関の負担軽減や、医療機関での院内感染の防止による地域医療の安全確保などに役立つ施設となっている。

2020年3月及び4月の厚生労働省からの通知により、茨城県、土浦市医師会、石岡市医師会は、土浦市内に地域外来・検査センターの設置を決定。同センターの運営を協働で支援するため、県や管内市、医師会など関係7者間で「新型コロナウイルス感染症に係る地域外来・検査センターの設置及び運営に関する契約書」を締結し、準備を進めた。

開設にあたり、まず検討すべき点は、

どこに設置するか。郊外の広い駐車場のある土地に、プレハブ型の施設を設置した。当初は、市内の公共施設や学校などの敷地の一部を借りて開設することも検討したが、「駐車場を確保することが難しい」、「ある程度広い道路に面している」ことから、現位置を会場として使用することとした。プレハブの形状により細長いスペースに个人防护具着用場所兼休憩場所（画像2）と事務室兼資材保管場所（画像3）を配置したが、感染対策の観点からスタッフの待機場所や脱衣スペースは屋外にも確保した。

また、検体採取方法が変更（鼻咽頭ぬぐい液に唾液が追加）されたため、屋外での感染リスクが少ない唾液採取方式とし、受検者が直接唾液を採取する流れにした。このため、検体採取のためにある程度広い駐車場を確保しておいたことが利点となった。（特に、幼児や高齢者などの唾液の採取が難しい受検者には鼻咽頭ぬぐい液による検体採取もできる体制を確保している。）



画像2：个人防护具の着用場所兼休憩場所。屋外で个人防护具の脱衣後に利用



画像3：事務室兼資材保管場所

屋外施設には、夏場の対応が困難になるというマイナス面がある。猛暑の中、防護服に身を包んで対応するため、医療スタッフには相当な疲労が蓄積される。医師の年齢や体力にもよるが、検査件数のキャパシティにも影響するだろう。同センターでは熱中症予防として屋外扇風機などを置いて乗り切ったが十分とは言えないという。

その他にも、台風や突風などの際には、検査センターが丸ごと飛ばされてしまう可能性があり、補強も考慮した。冬季においては、検査会場が吹きさらしの場所であり、風による影響を考慮する必要があるとともに、路面凍結や

降雪の際の対応についても検討しなければならない。

2つ目は、いつまで運営するのか。感染流行状況に応じて開設期間の延長を検討する必要性も出てくるが、地域外来・検査センターに設置する資材はリースのため、契約や予算確保の上でも運営期間の設定が重要となる。同センターでは、2021年3月末までを一区切りとしたが、「感染拡大が続いているので、以降の運営については未定」となっている。

2020年11月からは厚生労働省の診療検査体制の変更により、発熱等の症状を有する患者は地域のかかりつけの医療機関に電話で受診相談のうえ、そ

の医療機関でも診療検査できる体制となった。11月中旬から、市内飲食店街でのクラスター発生に伴い、茨城県がその地域の従事者や利用者に対して重点的にPCR検査を実施したことにより、一時的に検査件数は減少傾向にあった。今後は、冬季の発熱等の症状を有する患者の増加が懸念され、医療機関の構造や体制のために、患者の診療や検査ができない医療機関もある。具体的には、他の疾患の患者と動線や診療時間を分けられないことなどにより発熱等を有する患者の診療、検査ができない場合である。この場合、多くは他の医療機関を紹介しているが、診療はできるが検査ができないという医療機関が多いことから、引き続き地域外来・検査センターの運営を継続する意義はあるだろう。

その他にも、診療報酬の取り扱いや医療スタッフの募集、資機材の手配、業務委託先の選定、HER-SYS（新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム）の入力作業など、さまざまな検討事項があったが、関係者とともに体制を整えた。



画像 4：スタッフ用の屋外手洗い場

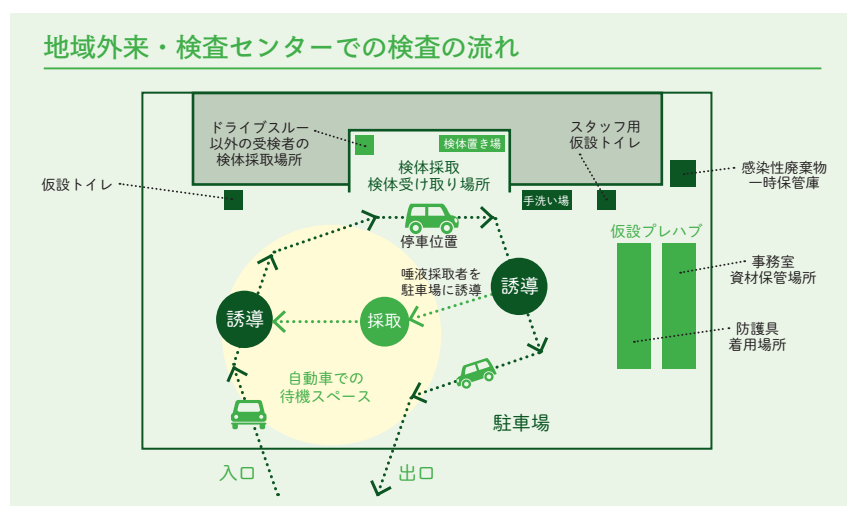


画像 5：屋外にあるスタッフの待機場所兼脱衣場所

■ 最大想定検査件数 20 件の運営体制と検査の流れ

土浦地域外来・検査センターでは、唾液式と鼻咽頭ぬぐい式での検体採取を行い、検査自体は民間検査会社に委託している。検体採取は、医師会から要請された地域の医療機関の医師 23 名のうち交代制で 1 日 1 名が担当する。サポートに入る看護師は 16 名が交代で勤務する。平日 4 日、1 日あたり 2 時間ほどで最大検査件数 20 件、1 件あたりの所要時間は 5 分間を想定している。保健所からの依頼で行う濃厚接触者等への検査は、同センターが検体採取を行い、分析を担う茨城県衛生研究所（水戸市）に保健所職員が検体を搬送している。

茨城県は自家用車での移動が主流のため、ドライブスルー方式での受検者が多い。受検者は、指導員により検査センターの正面で車に乗ったまま医療スタッ



フから注意事項の説明を受け、唾液を採取する容器を受け取る。そして駐車場に車を止め、車内で自ら唾液を採取した後、車のライトをつけて指導員の案内を待ち、再び医師への受け渡し場所で検体の

入った容器を渡すという流れだ。車のライトをつけるのは、事故防止のため、他の受検者との交差を避けて順番に案内できるようにするためだ。雨天時は、検体が雨に濡れるのを防ぐ目的で、逆ルー



画像 6：書類や検体の受け渡し場所

トで一連の流れを行う。受検者とのやり取りにも工夫した。「車の窓を開けて受検者と対面で話さないことはマニュアルにも記載されている重要なポイントなので、受検者に検査の流れや手順を案内するメッセージボードはかなり役に立っている」という。

運営体制に付記するが、土浦市では車での移動手段のない受検者のために市の保健センターの職員による公用車を使った送迎サービスも行っている。前後座席を仕切りパネルで区切るなど感染対策を施した公用車で、受検者の

自宅に迎えに行き、検査センターで検査が終わるまで待機し、自宅に送り届ける。月に数回ほどだが、1回で半日を要するこのサービスは、現在、保健センターの保健師等が交代で行っており、導入している市町村は少ない。送迎サービスがない場合は、感染疑いの患者が公共交通機関を利用する、あるいは真夏であっても徒歩や自転車で行かなければならないことになり、市中感染や症状悪化など新たなリスクが生じる懸念があるため、対応せざるを得ない状況になっている。

■ 見えてきた運営上の課題とは

土浦地域外来・検査センターが8月3日に運営をスタートしてから約4カ月半。第2波と言われる11月には検査件数が増えたが、地域のかかりつけ医療機関での検査、いわゆる「診療・検査医療機関」が増えてきたこともあり、混雑することなく、順調に運営されてきた。その中でいくつかの課題も見えてきている。

1つ目の課題は、廃棄物だ。検査で使用した防護服、資材などは1回ごとに感染性廃棄物として規定に沿って廃棄処分し、契約した民間回収業者に受け渡す仕組みとなっているが、感染が拡大する中で回収が滞る問題が発生している。同センターでは、専用倉庫を作って廃棄物を保管しているが、回収されないまま溜まっていく状況に直面している。雨天時は、雨合羽も使い捨てとなり、廃棄物はさらに増える。連携する保健所においても陽性患者の入院、療養施設入所時の移送や陽性患者のメディカルチェックなどで個人防護具を多く使用するが、この廃棄物の回収に頭を悩ませている。この問題の背景に

は、回収業者の先の最終処分場が受け入れを止めていることや、その影響で中間処理を担う業者が受け入れを停止せざるを得なくなっているという事情がある。地域外来・検査センターの設置において、廃棄物回収は必須事項であり、解決に向けて厚生労働省や環境省などによる支援を求める声も上がっている。

2つ目は、検査の必要書類と病院・診療所向けのマニュアル整備だ。地域外来・検査センターで検査を受けるには、検査決定通知が付いた申込書と国が定めた診療情報提供書の2つの書類が必要になる。これらの書類は受検者を診療した医療機関の医師から医師会を経由して、地域外来・検査センターに届く。同じ内容の記載を複数にわたって記載しなければならず、負担となっている。

患者が検査を受けた後、検査センターが結果を記入し、再び医師会に戻し、医師会が必要事項を記入して完了する。これにより新型コロナウイルスの検査は公費負担による保険診療となるが、地域外来・検査センターが保険医療機



画像 7：廃棄物の一時保管場所

関の指定を受けていないため医師会に送付するだけでは公費負担の対象にならない。この点については、資料には説明が記載されていないので共通認識が得られていない可能性がある。現在でも医師たちから保険診療請求に関する手続きについて問い合わせがあるという。今後は、病院・診療所とその医師たち向けのマニュアルの充実など、対応へのサポートが課題となる。また、2つの書類における記入箇所の統合などによる負担軽減も求められる。

■ 地域外来・検査センターの円滑な運営のために

土浦地域外来・検査センターは、県、医師会、保健所、地域医療機関との連携により早期に立ち上げられ、感染状況や検査方式の追加などの変化にも対応しながら順調に運営されている。ここで見え

てきた課題は、他の自治体や統括する省庁と共有し、さらに円滑な運営のために活かすことで、感染拡大防止のみならず、患者と医療機関の負担軽減や地域医療の安全確保にも還元していけるだろう。

2021年2月発行

PCR検査センターの運用に関する研究

<https://plaza.umin.ac.jp/~covidtest/index.html>

令和2年度厚生労働科学特別研究事業

「新型コロナウイルスに対する地域外来・検査センターの現状の課題と改善に関する研究」

研究代表者 和田 耕治（国際医療福祉大学医学部

公衆衛生学 教授）/ 研究協力者：井坂ゆかり（筑

波大学大学院人間総合科学研究科）

制作：grapestone works